

No. 1857

2019・12・9

毎週月曜日発行

みよし民商ニュース

発行 三次民主商工会

〒728-0013

三次市十日市東3-10-1

http://www41.tiki.ne.jp/~miyosin

nsyo/

〒728-0013

miyosinnsyo@www41.tiki.ne.jp

知っておこう！資料の保存年限

◎永久保存

- ① 定款、株主名簿
 - ② 登記済証(権利証)など登記・訴訟関係書類
 - ③ 官公署への提出文書、官公署からの許可書・認可書・通達
 - ④ 特許、商標など知的所有権に関する特許料・登録料納付受領書
 - ⑤ 社規・社則
 - ⑥ 社報、社内報、重要刊行物
 - ⑦ 製品の開発・設計に関する重要な書類
 - ⑧ 重要な人事に関する文書
 - ⑨ 労働組合との協定書
- 【法律上による保存年限はないが、文書の性格上、永久保存が必要】

◎10年保存

- ① 計算書類および付属明細書(貸借対照表・損益計算書・株主資本等変動計算書・個別注記表)
- 【会社法435】
- ② 会計帳簿および事業に関する重要な書類(総勘定元帳、各種補助簿、株式台帳、配当簿など)
- 【会社法432】
- ③ 株主総会議事録

【会社法318】

- ④ 取締役会議事録
- 【会社法371】

- ⑤ 製品の製造・加工・出荷・販売の記録
- 【PL法5、6】

- ⑥ 満期または解約となった契約書

◎7年保存

- ① 取引に関する帳簿(仕訳帳、現金出納帳、固定資産台帳、売掛帳、買掛帳など)
- ② 決算に関して作成された書類(棚卸表など)
- ③ 現金の收受・払出し、預貯金の預入れ・引出しに関して作成された書類(領収書、預金通帳、借用書、小切手、手形控、振込通知書など)
- ④ 取引の証拠となる書類・書面(請求書、注文請け書、契約書、見積書、仕入伝票など)
- ⑤ 電子取引の取引情報に係る電磁的記録
- ⑥ 給与所得者の扶養控除等申告書、給与所得者の配偶者特

別控除申告書、保険料控除申告書

- ⑦ 給与所得者の住宅借入金等特別控除申告書
 - ⑧ 源泉徴収簿(賃金台帳)
- 【5】⑦国税通則法70、73

- ⑨ 課税仕入等の税額の控除に係る帳簿、請求書など
- 【消費税法30】

◎5年保存

- ① 事業報告
 - ② 監査報告・会計監査報告
- 【1】②会社法442
- ③ 従業員の身元保証書、誓約書などの文書
 - ④ 契約期限を伴う賞書、念書、協定書などの文書
 - ⑤ 重要な内容の受診・発信文書
 - ⑥ 退職等に関する通知書

◎4年保存

- ① 雇用保険の被保険者に関する書類(資格取得等通知書、資格喪失確認通知書、離職証明書の事業主控)
- 【雇保規143】

◎3年保存

◎2年保存

- ① 労働者名簿、出勤簿、雇入れ・解雇・退職に関する書類
 - ② 災害補償に関する書類
 - ③ 賃金その他労務関係の重要な書類
- 【1】③労働基準法109、労基規56
- ④ 労災保険に関する書類
- 【労災規56】
- ① 健康保険・厚生年金保険に関する書類(被保険者資格所得・資格喪失等確認通知書、標準報酬決定通知書など)
- 【健保規34、厚年規28】

◎1年保存

- ① 当直日誌
 - ② 軽易な往復文書、受診・発信文書
 - ③ 軽易な通知書類、調査書類、参考書類
 - ④ 休暇届、欠勤願および休暇使用記録票
- ◎開示請求があった日まで

『桜を見る会』

●『一人はみんなのために、みんなは一人のために』力を合わせて商売とくらしを守りましょう。

いきいきと班活動するために、健康チェックを習得しましょう！



共済会・健康サポーター養成学校のご案内



三次民商共済会は、広島医療生協・健康まちづくりセンターにお願いして、健康サポーター養成学校を開催します。健康サポーター養成学校とは、健康チェックを中心にした、より日常的な健康づくりの学習講座です。

血圧、尿、体組成（体脂肪や筋肉など）、運動、食事を計4回で学びます。

自宅で簡単に測定できる血圧や体脂肪などの見方・測り方、高血圧や肥満などの要因を運動・食事両面から解説など、日常の健康につながる学習内容です。あなたも健康サポーターになって民商の班・支部にとどまらず、地域の健康づくりに取り組みましょう。

授業はテキストを読みながら学ぶだけでなく、学んだその知識を授業内で実践します。みんなで実際に血圧計を使って測ったり、体組成計を使ってみたりと、知識をその場で身につけられます。

※資料代500円は共済会が負担します。どなたでも参加できます。なるべく4回講座を受けられる方。

学習1

2019年
12月19日(木)
18:30～
19:30

三次民商事務所2階
内容は

「体組成について」

実践は

体組成計の使用

学習2

2020年
1月16日(木)
18:30～
19:30

三次民商事務所2階
内容は

「血圧・尿について」

実践は

血圧計の使用・尿の
自己チェック

学習3

2020年
2月20日(木)
18:30～
19:30

三次民商事務所2階
内容は

「運動について」

実践は

ストレッチ

学習4

2020年
3月19日(木)
18:30～
19:30

三次民商事務所2階
内容は

「食事について」

実践は

カロリー・塩分計算

12月初旬から配布します。
『自主計算パ
ンフレット202
0』

参加者は14名で、初参加
も2名と新鮮かつにぎやか
でした。



三次民商三和支部は、11
月24日に忘年会を兼ねて、
島根県の旭温泉・ホテル川
隅へ日帰り旅行をしました。

三和支部は穴場トラベラー！

無料法律相談

12月19日(木)
午後1時半～

※希望される方は前もって電話
などで予約してください。



民商らしく、ここでも話
題に上がるのは消費税と自
主計算のこと。毎月の学習
会も今から人数が増えそう
です。
女性陣から料理が大好評
で、とっても楽しかった旅
行となりました。

1人の会員が1人の読者を増やしましょう。

三 次
FAX

(0824) 62-3535
(0824) 62-1654